

平成 22 年度登録販売者試験における不適正問題の取扱いについて

問 118 については、以下の理由により不適正問題として全員に加点した。

問 118

用語とその説明の関係について、正しい組み合わせを下から一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

用語	説明
ア 食品	- 医薬品以外のすべての飲食物。
イ 栄養機能食品	- 1日当たりの摂取目安量に含まれる栄養分量が、厚生労働省の定める上・下限値の規格基準に適合して含有されており、その栄養成分の機能の表示を行うことが認められているもの。
ウ 特定保健用食品	- 身体の生理学的機能等に影響を与える保健機能成分を含む食品で、特定の保健の用途に資する旨の表示が許可されたもの。
エ 健康食品	- 健康の維持増進に役立つものとして厚生労働大臣が認可したもの。

1 (ア、イ) 2 (ア、エ) 3 (イ、ウ) 4 (ウ、エ)

採点上の取扱い

全員を正解として1点を加点する。

理 由

設問「イ」は「栄養機能食品」についての設問であり、手引きには「厚生労働大臣の定める」と記載されているが、現在、本業務は「内閣総理大臣」となっており、正誤の判断がつけにくいいため。